

公益社団法人 東京都私立幼稚園教育研修会 令和7年度事業計画

本研修会では、教育基本法の趣旨に則り、都内の私学助成の幼稚園と、新制度の給付園、こども園の教職員を対象に、その役割と使命を全うできるように、東京都私立幼稚園連合会と連携して、年間を通して多様な研修と研究の「場」を設定し、一人ひとりの資質向上に取り組んでいます。

幼児教育の無償化され、公的支援が幼児教育に投入されたことは、幼児教育の重要性が認められたことであり、私たちはより大きい社会的責任を引き受けることになりました。その責任とは、各園が幼児教育の質をさらに向上させていくことです。当研修会は、文部科学省や（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構と連携して、研修活動を一層、積極的に展開していきます。

少子化の時代だからこそ、一人ひとりの幼児が、その成長を保障されることがとても重要です。そのためにも、園長・設置者を含め、すべての保育者の学びの機会を大切にしていきます。

具体的には、新規採用教員研修や現職教諭研修、中堅教諭研修をはじめとして、公開保育やECEQコーディネーターの養成、園内研修の充実など、多彩に実施していきたいと思えます。講演については、講師との対面で、参加者同士の討議からも深まる会場での研修に加えて、遠方、育児などの事情に対応できるオンデマンドも増加させてまいります。また、学校評価（自己評価と関係者評価）についても、引き続き加盟園に向けた啓発を進めてまいります。

メインテーマ 2年間（令和6年度～7年度）

○教員の資質向上を通じた幼稚園教育の充実

○幼稚園教育質向上のための研究調査

重点項目

- 1) 保育の質の向上のための研修と調査研究
- 2) 園内研修や研究の奨励とミドルリーダーの育成
- 3) 公開保育を活用した幼児教育の質の向上システム（ECEQ）の啓発
- 4) ECEQコーディネーターの養成事業の実施
- 5) 預かり保育や新制度の2号児の保育、また、満3歳児（2歳児）の保育や家庭で保育している未就園児とその保護者の支援について、幼稚園のよさを活かした研究や研修の実施
- 6) 幼小の円滑な接続（確認）に関する研究研修
- 7) オンデマンド研修の活用等により受講生を増やし研修効果を高める

1 自主研究・研修会（定款 § 4－1）

（1）教育研究大会（全日私幼連東京地区教育研究大会）

- ・方 法 年1回
- ・日 程 令和7年7月23日（水）、7月24日（木）
- ・内 容 全体会とテーマ別の分科会で構成する。
- ・対 象 教員一般 500名程度
- ・参加費 有料

（2）教諭研修会

①日帰り研修

- ・方 法 年6回程度（オンデマンド配信を3回程度予定）
- ・日 程 年間を通じて適宜開催
- ・内 容 教諭の幼稚園教育に対する理解を更に深め、メインテーマにそった教育内容の充実と教員の資質向上に必要な研鑽を深めることを内容とする。
- ・対 象 教員一般 各100名程度
- ・参加費 無料

②中堅教諭研修会

- ・方 法 年1回
- ・日 程 2日間 令和7年8月7日（木）、8日（金）
- ・内 容 ミドルリーダーを中心として、幼稚園教育の質の向上のために、幼児理解、教育や組織のマネジメントに対する理解を更に深め、教員の資質向上に必要な研鑽を深めることを内容とする。
- ・対 象 教員一般 240名程度
- ・参加費 有料

（3）公開保育

①ECEQ（公開保育を活用した幼児教育の質向上システム）

幼児教育の質の向上のために（一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が研究してきた「公開保育」を中心としたシステムの実施。ECEQコーディネーターの関わりのもとで、実施園が事前に園内研修を実施し、その中で設定し取り組んできたテーマに基づいて公開保育と協議会を行う。また、参加者からの意見は事後の園内研修により整理して、自園の保育に活かす。

- ・方 法 年間数園程度を予定し公募により実施
- ・日 程 公開園で計画するが年間を通じて適宜開催
- ・内 容 公開園のテーマに応じる。
- ・対 象 教員一般 各50名程度（公開園の規模による）
- ・参加費 無料

②公私合同の公開保育

東京都の教育委員会の主催で、文部科学省幼稚園教育理解推進事業の一環として実施する「幼稚園教育研究協議会」の中で行われる公開保育。毎年、公立幼稚園か

ら1園、私立幼稚園から1園が保育を公開保育すると共に、保育後には、協議主題について話し合う。参加対象は国公立幼稚園、認定こども園及び保育所、公立小学校の教員など。

- ・方 法 年間私立主催は1園を予定し公募及び推薦により実施
- ・日 程 公開園で計画（都教育庁と協議）
- ・内 容 公開園で計画（「幼稚園教育研究協議会」は、その年の協議主題による）
- ・対 象 教員一般 各150名程度（参加者は公私、幼保含む）
- ・参加費 無料

③参加型公開保育

同じ私立幼稚園の教員として、少人数で保育に参加して、実地研修をする。保育後に意見交換を行う。

- ・方 法 年間数園程度を予定し公募及び推薦により実施
- ・日 程 公開園で計画するが年間を通じて適宜開催
- ・内 容 公開園で普段の保育に参加する。
- ・対 象 指導的立場にある教員一般 各数名程度
- ・参加費 無料

2 新規採用教員研修会（定款 § 4－1）

- ・方 法 2回に分けた夏期研修会と5回の日帰り研修会（オンデマンド配信を2回程度予定）
- ・日 程 夏期研修 ①令和7年7月28日（月）、7月29日（火）
②令和7年8月4日（月）、5日（火）
日帰り研修 ①令和7年5月14日（水）
②令和7年 月 日（ ）
③令和7年 月 日（ ）
④令和7年 月 日（ ）
⑤令和8年 月 日（ ）
- ・内 容 新任教諭の幼稚園教育に対する理解を深め、併せて保育実践に必要な研修の内容とする。（東京都と共催事業）
- ・対 象 新任教員 700名程度（夏期研修は320名程度）
- ・参加費 夏期研修 無料
日帰り研修 無料

3 幼稚園教育研究（定款 § 4－2）

（1）地区共同研究

地区会が自主的に研究課題を設定し、地区会会員によって研究を進める。その結果を研究大会のポスター発表や年報に発表し、研究成果を広く還元する。

（2）主題別研究

園またはグループが自主的に研究課題を設定し研究を進める。その研究成果を教研大会のポスター発表や年報に発表し、研究成果を広く還元する。

（3）幼稚園教育研究会

教育研究委員が研究テーマを設定し、担当委員を決め年間研究をする。年8回程度の研究会で取り組んだ成果は、研究紀要・年報・保育実践学会等にて発表する。

4 幼稚園運営・管理研究（定款 § 4－3）

（1）園長・主幹研修会（オンデマンド配信を1回程度予定）

- ・方 法 日帰り研修 年3回程度
- ・日 程 年間を通じて適宜開催
- ・内 容 時宜に応じた内容を設定する。
- ・対 象 園長・設置者・後継者・若手指導者 各70名程度
- ・参加費 無料

*教育的組織作りの研修

(2) 制度別協議会研修会

①私学助成学校法人立園研修会

- ・方 法 日帰り研修 年3回程度 宿泊研修 年1回
- ・日 程 年間を通じて適宜開催
- ・内 容 私学助成学校法人の抱える問題について適宜決める。
- ・対 象 私学助成学校法人の園長・理事長 70～80名程度
- ・参加費 無料（宿泊の場合は有料）

②私学助成旧102条園研修会

- ・方 法 日帰り研修 年1回程度
- ・日 程 年間を通じて適宜開催
- ・内 容 私学助成旧102条園が抱える当面の諸問題を取り上げる。
- ・対 象 私学助成旧102条園の園長・設置者、教諭 20～30名程度
- ・参加費 無料

③施設型給付幼稚園研修会

- ・方 法 日帰り研修 年3回程度
- ・日 程 年間を通じて適宜開催
- ・内 容 施設型給付幼稚園の抱える問題について時宜決める。
- ・対 象 施設型給付幼稚園園長・設置者 40～50名程度
- ・参加費 無料

④認定こども園研修会

- ・方 法 日帰り研修 年3回程度
- ・日 程 年間を通じて適宜開催
- ・内 容 それぞれ時宜に適したテーマで設定する。
- ・対 象 園長・設置者 教職員一般
- ・参加費 無料

(3) 経営・政策研修会（経営研究委員会・政策委員会）

①経営研修会

- ・方 法 年3回（日帰り）
- ・日 程 年間を通じて適宜開催
- ・内 容 それぞれ時宜に適したテーマを設定する。
- ・対 象 園長・設置者 教職員一般
- ・参加費 無料

②次世代交流会

- ・方 法 年3回（日帰り）
- ・日 程 年間を通じて適宜開催
- ・内 容 それぞれ時宜に適したテーマを設定する。
- ・対 象 次世代を担う園長・設置者 教職員一般
- ・参加費 一部有料

③政策研修会

- ・方 法 年1回（日帰り）
- ・日 程 適宜開催
- ・内 容 時宜に適したテーマを設定する。
- ・対 象 園長・設置者 教職員一般
- ・参加費 無料

5 図書等の刊行（定款 § 4－4）

各種研究会、研修会、公開保育、共同研究等の成果を『幼児教育年報』として編集・発刊し、加盟園のほか関係機関に配布する。（1，200部）

6 補助教材出版事業 （1）『たのしいなつ』の編集

（2）入園募集に関わる出版物の作成・頒布